

知 政 第 1 2 7 2 号  
平成20年 1 1 月 2 8 日

株式会社フォレスト  
代表取締役 多田 直樹 殿

山梨県知事 横 内 正 明

「大規模集客施設の立地に関する方針」に基づく意見について（通知）

平成20年8月4日付けで届出のあった立地計画書について、大規模集客施設の立地に関する方針に基づき、別紙のとおり県の意見を通知します。

つきましては、本件立地計画について今後必要となる法令上の手続に際し、本意見に留意されるとともに、本意見への対応方針について速やかに報告されるようお願いいたします。

なお、この通知は、将来の許認可等を保障するものではなく、今後の手続に際しての関係法令に基づく審査・指導を妨げるものではありませんので、念のため申し添えます。

【問い合わせ先】  
知事政策局（政策推進）  
電話：055-223-1553

(別紙)

## 立地計画書への意見

(仮称)フォレストモール富士河口湖

立地により交通量の増加が見込まれることから、生活環境の保持のため、建物の配置や駐車場収容台数等について十分に検討し、周辺道路における新たな交通渋滞の発生の回避に配慮すること。